

令和元年度被災建築物応急危険度判定現場研修会の開催について

大規模地震災害に備えて、被災建築物からの二次災害の防止を目的とする被災建築物応急危険度判定の現場研修会を下記により行いますのでご案内します。

- 開催日時 令和元年 10 月 16 日 (水) 13 時 30 分から 16 時 30 分まで
 - 開催場所 講 義：富山市荏原新町自治公民館 (富山市荏原新町 3 番)
現場研修：県営住宅東新庄団地 1 号棟 (富山市向新庄 1386 番の 1)
 - 日 程 受 付：13:00～13:30
講 義：13:30～14:30
現場研修：14:45～15:45
講 評：16:00～16:30
 - 参加者 被災建築物応急危険度判定士 15 名程
 - 主 催 富山県、富山県被災建築物・宅地応急危険度判定連絡会議
 - 注意事項 会場駐車場は 1 号棟のものを使用
- ※1 被災建築物応急危険度判定とは
被災建築物応急危険度判定とは地震が発生した直後において、被災した建築物の被害を調査し、余震などによる建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全を図ることを目的とする。
県及び市町村から依頼を受けた被災建築物応急危険度判定士が被災建築物の調査を行い、その建築物が使用できるか否かを応急的に判定することをいう。
- ※2 富山県被災建築物・宅地応急危険度判定連絡会議とは
県及び県内市町村を構成員とし、被災建築物応急危険度判定を迅速、的確に実施するため、研修会や支援体制の整備に係る調整などを行う団体。
- ※3 県内の判定士数
974 名 (令和元年 9 月 20 日時点)